

令和7年度事業報告

第1 事業に関する事項

1 豆類をめぐる諸情勢

(1) 主産地北海道における豆類の生産

北海道での令和7年産作付指標面積は小豆22,100ha、豆類合計（大豆を除く。以下同じ。）28,790haに設定された。これに対して、小豆の作付面積（農林水産省公表）は21,300ha（前年比500ha増）、金時は3,700ha（同50ha減）、手亡は1,380ha（同80ha増）となった。

令和7年産の播種作業は、小豆はやや遅れて、金時は平年並に終了した。

その後、小豆は、8月上旬～下旬の高温により登熟は早まり、平年と比べて草丈は長く、葉数は多く、着さや数は平年並だった。一部地域では葉落ち不良のため、収穫作業は停滞した。収量は平年並からやや少なく、品質は平年並、地域によっては小粒傾向となっている。いんげんは、8月上旬～中旬の高温により登熟は早まり、草丈、葉数、着さや数は平年並だった。収量は平年よりやや少なく、品質は小粒傾向で未熟粒や色流れ粒の発生が見られた。

令和7年産の収穫状況は、農林水産省統計部「令和7年産小豆、いんげん及びらっかせい（乾燥子実）の収穫量」（令和8年2月27日公表）によると、小豆は、10a当たり収量は206kgで前年比6%減、収穫量は43,900トンで前年より1,400トン（3%）減少した。

また、金時は、10a当たり収量94kg（前年比1%増）、収穫量は3,480トン（同0.3%減）となった。手亡は、10a当たり収量104kg（同15%減）、収穫量は1,440トン（同9%増減）となった。

この結果、豆類（小豆、いんげん）合計の収穫量は49,080トンで前年より1,600トン（3%）減少した。

なお、令和8年産の作付指標面積は、小豆は22,100ha（前年同）、豆類（小豆、いんげん等）合計で29,090ha（前年比300ha増）に設定された。

北海道における豆類の生産状況

(単位：ha、kg/10a、t)

区 分	作付面積			単収		収 穫 量			作付指標面積 (注)	
	6年	7年	増減	6年	7年	6年	7年	増減	7年	8年
小 豆	20,800	21,300	500	218	206	45,300	43,900	△1,400	22,100	22,100
いんげん等	5,270	5,290	20	102	98	5,380	5,180	△200	6,690	6,690
うち金時	3,750	3,700	△ 50	93	94	3,490	3,480	△10	-	-
うち手亡	1,300	1,380	80	122	104	1,590	1,440	△150	-	-
豆類(小豆、いんげん等)合計	26,070	26,590	520	-	-	50,680	49,080	△1,600	28,790	29,090
大 豆	46,800	46,800	0	283	291	132,400	136,200	3,800	44,300	42,700
合 計	72,870	73,390	520	-	-	183,080	185,280	2,200	73,090	71,790

資料：農林水産省統計部「豆類(乾燥子実)及びそばの収穫量」等による。「金時」には「きたロソソ」を含まない。

(注) 作付指標面積の豆類合計には、えんどうを含む。

(2) 豆類の輸入状況

令和7年度(4月～3月)の雑豆の輸入状況は、小豆24.7千トン(前年度比103%)、いんげん25.1千トン(同93%)、えんどう13.6千トン(同104%)、そら豆2.9千トン(同102%)となっている。

中国からの小豆の輸入量は10.5千トン、前年度と比較して6%増に対して、カナダからの輸入量は13.0千トンで、0.4%減少した。

豆類の輸入量の推移(会計年度)

(単位：トン)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小豆	23,534	34,336	25,362	24,090	24,744
うち中国	7,417	15,740	10,188	9,911	10,490
カナダ	15,355	15,843	13,241	13,014	12,956
いんげん	25,485	32,997	23,998	26,993	25,117
えんどう	15,189	13,109	11,754	13,050	13,621
そら豆	3,224	3,313	2,719	2,837	2,894

(注) 「いんげん」には、ささげ属等その他の豆、ささげ、き豆、竹小豆、その他を含む。

資料：財務省貿易統計

(3) 豆類の価格動向

北海道産小豆の価格は、令和6年6月から9月まで40千円（60kg当たり。以下同じ。）で推移したものの、その後は下落し、37千円で推移している。

輸入小豆の価格は、中国産（天津）は19千円台であったところ7年12月以降は20千円台で推移、カナダ産は20千円台であったところ同時期以降は21千円台で推移している。

また、バタービーン（ミャンマー）の価格は、令和5年9月以降は上昇傾向で、令和6年10月には17千円となったが、その後下落傾向に転じ、7年5月以降は11千円台で推移している。

豆類の価格の推移（東京仲間相場）

（単位：円/60kg）

	R7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8年1月	2月	3月
小豆(国産)	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
(前年同月)	38,000	39,263	40,000	40,000	40,000	40,000	39,864	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
大正金時(国産)	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
(前年同月)	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,045	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
輸入小豆(天津)	19,581	19,300	19,300	19,300	19,300	19,300	19,518	19,978	20,476	20,500	20,353	20,300
(前年同月)	20,800	20,784	20,395	20,300	20,300	20,447	20,500	20,500	20,216	19,867	19,800	19,800
輸入小豆(カナダ)	20,648	20,095	20,000	20,000	20,000	20,000	20,364	20,839	21,470	21,500	21,353	21,171
(前年同月)	22,062	22,732	22,395	22,300	22,300	22,447	22,500	22,368	21,832	21,167	21,000	21,000
バタービーン(ミャンマー)	12,619	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,356	11,226	11,114
(前年同月)	15,310	15,489	15,195	15,509	16,000	16,621	17,000	17,000	16,211	15,800	15,153	14,265

（注）国産は東京深川倉庫前渡し、中間2等(現物)、輸入ものは横浜渡し、一次問屋基準(現物)

2 公益目的事業の実施状況

当協会の事業目的に即して、豆類に関する学術の振興（公1）及び豆を通じた食育の推進（公2）を実施した。

公1 豆類に関する学術の振興

公1-1 調査研究、試験研究及び技術普及への助成（公募）

豆類の品種改良、加工技術の開発に関する先導的な研究や新技術・新品種の普及のための事業を行う大学、公立及び民間研究機関に対して、公募により選定を行い助成した。

令和8年度の助成対象については、令和7年10月から12月にかけて当協会ホームページへの掲載により広く事業や課題を公募し、令和8年1月に大学教授、研究機関の領域長クラス、会計監査専門家等5名の審査委員で構成される審査委員会に諮り、その選定結果に基づいて、3月開催の理事会で最終的に決定した。

また、令和7年度は、同様の手続きを経て令和7年3月の理事会で決定した下記1)～4)の助成対象に対して助成した。

毎年度、研究及び事業の実施期間終了後に実績の報告を求めており、各研究課題の研究成果の概要を当協会ホームページ等に掲載し広く公開している。

1) 調査研究への助成

新たな雑豆の需要促進に資するため、大学、試験研究機関等の研究者が実施する、新需要開発及び健康維持・増進の各分野での調査研究として、次の5課題に助成した。

①砂糖無添加製法による高機能性発酵小豆あんの開発

山形大学 教授 永井毅

②ひよこ豆による大麦パンの製パン性向上

名古屋文理大学 教授 近藤徹弥

③若年層・中年層消費者の和菓子の購入基準に関する実証分析

横浜国立大学 准教授 張馨元

④慢性炎症予防を目指した小豆の新規食品機能性の解明

岡山県立大学 教授 山本登志子

⑤そら豆の風味を活かした発酵あんこの開発

2) 試験研究への助成

(1) 品種改良試験への助成

豆類の品種改良を促進するため、試験研究 8 課題に助成した。

- ①インゲンマメモザイクウイルス抵抗性を有する小豆および菜豆品種の開発促進
(地独) 北海道立総合研究機構十勝農業試験場
- ②小豆の風味・加工適性向上のための育種選抜強化
(地独) 北海道立総合研究機構十勝農業試験場
- ③ダイズシストセンチュウ抵抗性を有する小豆有望系統の育成強化
(地独) 北海道立総合研究機構十勝農業試験場
- ④インゲンマメモザイクウイルス高度抵抗性を持つ大納言小豆の育種母本の作出
京都府農林水産技術センター 生物資源研究センター
- ⑤リモートセンシング型の収量評価および実需者型の加工適性評価を活用した金時系統の選抜強化
(地独) 北海道立総合研究機構十勝農業試験場
- ⑥ゲノム育種法を活用した多収およびダイズシストセンチュウ抵抗性金時の開発促進
(地独) 北海道立総合研究機構中央農業試験場
- ⑦小豆ゲノム育種基盤の構築による除草剤耐性マーカーの開発
(地独) 北海道立総合研究機構中央農業試験場
- ⑧道央地域で安定生産できる中晩生小豆品種の開発強化
(地独) 北海道立総合研究機構中央農業試験場

(2) 病害虫試験への助成

豆類の害虫防除対策を確立するため、試験研究 1 課題に助成した。

- ①北海道の小豆におけるマメノメイガ緊急防除対策
(地独) 北海道立総合研究機構道南農業試験場

(3) 栽培法試験への助成

豆類の栽培法の改善を図るため、試験研究 3 課題に助成した。

- ①近年の丹波大納言小豆主産地における気候変動に起因した減収要因の解明と土壌の乾湿害を緩和する安定生産技術の開発

兵庫県立農林水産技術総合センター農業技術センター

②道央地域における高温リスクを低減する小豆安定栽培法の確立

(地独) 北海道立総合研究機構中央農業試験場

③能登大納言小豆における安定多収栽培管理技術の開発と体系化

石川県農林総合研究センター農業試験場総合研究推進部能登農業復興研究室

3) 技術普及事業への助成

次の4事業に助成した。

①良品質豆類生産安定指導事業

北海道農業協同組合中央会

②全国豆類経営改善共励会

(株) 日本農業新聞

③国産大豆の需給・品質に関する情報の収集・提供事業

(公財) 日本特産農産物協会

④大豆新技術等普及展開事業

(一社) 全国農業改良普及支援協会

なお、共励会で農林水産大臣賞を受賞した山形県の農業法人が令和7年度(第64回)農林水産祭において天皇杯を受賞した。

4) 豆類種子対策事業への助成

次の4事業に助成した。

①雑豆原種等生産事業

十勝農業協同組合連合会

②豆類優良種子増殖事業

(公財) 日本特産農作物種苗協会

③雑豆原原種及び原種生産事業

ホクレン農業協同組合連合会

④雑豆新品種の開発普及事業

北海道豆類種子対策連絡協議会

公1-2 国内外の豆類事情に関する調査研究の実施

豆類の研究開発、豆類の生産流通加工に関わる各分野の専門家で構成する検討委

員会において調査課題、調査対象、実施方法等を検討した上で、国内外の豆類の生産・流通・消費実態に関する調査研究を実施した。調査研究結果については、報告書を作成し、関係者に配布するほか、その概要を当協会ホームページや当協会が発行している豆類時報で広く公開している。

海外関係では、アルゼンチン共和国に豆類事情調査団を派遣したほか、中国を対象に海外豆類供給力実態調査を（一財）日中経済協会に委託して行った。なお、中国調査については、産地懇談会及び広くオンラインで中間報告を行った。国内関係では、豆類和菓子の需要の動向と促進に関する調査（和菓子の魅力の訴求による需要拡大効果調査）を実施した。

また、雑豆需要促進調査研究等のこれまでの成果の普及、事業の認知度向上、参加者間の交流促進を目的に発表会を開催した（対面及びオンライン。参加者は大学・研究機関の研究者・学生、豆類の貿易・流通や実需（製餡、和菓子、パン、惣菜、食品）の企業、生産者・生産者団体、県や国の行政・普及関係者、マスコミ等 120 名超）。

豆類振興事業の助成事業において小豆に関する試験研究を実施している研究者を参集した小豆試験研究情報交換会を（地独）北海道立総合研究機構中央農業試験場の協力を得て開催した（参加者 41 名）。

「丹波大納言」を有する兵庫県に、生産・流通・加工等の各分野の専門家を派遣し、現場の生産、普及、試験研究等の関係者との意見交換を行った。

以上の取組について、豆類時報に概要を掲載した。

産業界のニーズに対応した新品種開発を短期間で効率的に行うための革新的育種システム構築実証事業及び小豆コンバイン収穫適性品種導入の加速化を図るため、小豆・菜豆のコンバイン収穫に関する効率化実証事業を（地独）北海道立総合研究機構十勝農業試験場に委託して実施した。

公 1 - 3 講習会の開催

豆類栽培管理技術の高位平準化と計画的な作付けによる生産の安定化を図るため、関係機関及び当協会ホームページを通じて、講習会の実施内容・時期を公表したほかプレスリリースにより、参加者を広く募集したうえで、農業者及び農業関係者を対象

に、豆作り講習会を北海道4地区で開催した。配付資料及びテキスト「明日の豆作り」は当協会ホームページに掲載した。

(豆作り講習会の開催概要)

講習内容：実需者からの道産豆類への要望、豆類の計画生産・需給状況、良質豆類の生産技術、豆類を巡る情勢に関する説明・講演のほか、優良事例報告等。

日程等：令和7年2月12日：当麻町（オンライン併用ハイブリッド形式）、2月13日：千歳市、2月26日：北見市、2月27日：芽室町（同上）にて開催。参加者は合計497名。

公2 豆を通じた食育の推進

公2-1 教育機関等を対象とした食育の推進

学校給食における豆料理提供機会の拡大・定着を図るため、栄養教諭・学校栄養職員豆料理講習会（17道府県・20箇所、受講者数750名）及び児童、父母も参加する親子豆料理教室（5県・6箇所、受講者数406名）を開催した。

豆類に関する児童の理解促進を図るため、豆を使った食育指導用の学習読本を制作し、全国の小学校、各都道府県学校給食会等8千箇所に配布案内を行い、利用希望のあった小学校757校に5.4万部を配布した。併せて、同資料の効果的利用に資するため、指導者向け解説書4千部、食育DVD222部、豆標本セット711セットを制作・配布した。

また、幼稚園児等を対象に豆を題材として制作した食育絵本「だいすき！まめエイト」、「ありがとう！まめエイト」及び「おつきみだよ！まめエイト」を705園に配布するとともに、絵本を題材として制作した紙芝居を利用希望のあった47園、豆標本セットを56園、金時豆の栽培体験ができる豆栽培セットを53園に配布した。

公2-2 一般消費者を対象とした食育

1) 豆類消費啓発資料の制作・配布

食に関する指導者や一般消費者の豆類に関する知識啓発及び理解増進を図るため、豆の種類・特性、豆の健康栄養性、豆の基本的調理法、豆料理レシピ等に関

する情報を掲載した各種資料を作成しており、令和7年度は新たに豆の栄養成分、機能成分、豆を食べることで得られる健康効果等を一般向けにわかりやすく解説した冊子「豆の魅力に迫る」を作成した。

これらの資料を当協会ホームページで紹介し、希望に応じて消費者等に配布するとともに、栄養・家政学系大学、栄養・調理専門学校、栄養士会等の食育指導団体、消費生活センター等の消費者指導啓発機関、豆類関係団体等に配布案内を行い、希望に応じて配布総数8万6千部を配布した。

2) 豆類消費啓発情報の提供

一般消費者に豆料理、豆の調理法、豆の栄養等に関する情報を伝達するため、栄養・料理専門誌、料理レシピサイト等に広告・記事を合計9回出稿した。

また、当協会ホームページ、ユーチューブ、インスタグラムを活用して、豆製品の製造方法、豆食品、豆料理など豆の様々な情報を提供した。

3) 豆類消費啓発イベントの推進

一般消費者の豆類に関する消費啓発及び理解増進を目的として豆類関係団体が制定した「豆の日」(10月13日)や「豆月間」(10月)の認知向上とその定着を図るため、Tokyo FMの番組及びその番組の特設サイト・公式SNSを利用して広く周知したほか、10月10日に東京・有楽町駅前において、キッチンカーにより、北海道産いんげん豆等を使ったチリビーンズ400食を無償配布して試食宣伝した。

また、4月からのNHKの連続テレビ小説「あんぱん」の放送によりあんぱんへの関心が高まっていたことから、4月18日に関係団体と協力して東京・有楽町駅前において北海道産小豆使用あんぱん3千個を小豆の健康機能性をPRするパンフレットとともに無償配布したほか、8月7日には農林水産省が開催する「こども霞ヶ関見学デー」に協力して職員が豆に関する授業を実施し、さらに夏休み期間(8月29日)に親子10組を対象とする「親子料理教室」を開催し、豆嫌いの子どもでもおいしく食べられる豆料理の調理体験と実食を行い、この模様は「豆月間」中にオンラインメディア上で記事を発信した。

このほか、「世界マメの日」(2月10日)を契機として豆類の消費啓発を推進するため、「もっと豆を！子どもの豆育」をテーマとする講演及び国内外で生産され流通しているいろいろな豆を用いた多様な豆料理を紹介・試食を行い、その模様をインスタグラム等で情報発信した。

4) 情報資料の提供等

豆類に関する情報を発信するため、季刊誌「豆類時報」を4回発行した。118号（令和7年3月）より連載の加藤淳氏（ホクレン特任技監）による「あずき博士の豆類歳時記」を継続したほか、夏秋啓子氏（東京農業大学名誉教授）による「豆に親しむ子どもたちの食・農そして豆育」の3回の連載記事を掲載した。

雑豆に関する生産、流通、消費等の最新のデータを取りまとめ関係者に配付するとともに当協会ホームページに掲載した。

当協会ホームページについては、一般消費者や豆作り関係者への情報提供の強化のため、豆イベント情報の充実を図るとともに、豆類の栄養素の含有量、摂取量等のデータを最新のものに更新した。

公2-3 豆類関係団体が行う啓発活動への助成（公募）

豆類・豆類製品・豆料理に関する一般消費者の理解増進、知識啓発等を図るため、豆類関係団体が行う啓発活動に助成した。

令和8年度の助成対象については、令和7年11月から12月にかけて当協会ホームページへの掲載により広く事業を公募し、令和8年1月に大学教授、研究機関の領域長クラス、会計監査専門家等5名の審査委員で構成される審査委員会に諮り、その選定結果に基づいて、3月開催の理事会で最終的に決定した。

また、令和7年度は、同様の手続きを経て令和7年3月の理事会で決定した下記の9事業に対して助成した。

なお、毎年度、事業の実施期間終了後に実績の報告を求めている。

- ①豆の日普及啓発事業 （一社）全国豆類振興会
- ②豆類食品消費啓発推進事業 全国豆類食品消費啓発推進協議会
- ③菓子製造技術高度化事業 全国菓子工業組合連合会
- ④乾燥豆等消費啓発推進事業 全国穀物商協同組合連合会
- ⑤餡の消費啓発推進事業 日本製餡協同組合連合会
- ⑥北海道豆類流通改善・消費啓発事業 北海道豆類振興会
- ⑦和菓子消費啓発推進事業 和菓子消費啓発推進協議会
- ⑧パン製品における小豆利用促進事業 パン食普及協議会
- ⑨関西豆類流通改善・消費啓発推進事業 関西輸入雑豆振興協議会

第2 管理運営に関する事項

1 評議員会、理事会、監事監査

(1) 評議員会

- ① 定時評議員会 令和7年6月18日（水）

場 所：航空会館ビジネスフォーラム B101会議室

出席者：評議員8名、理事3名、監事2名

次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 令和6年度事業報告及び決算の承認について

第2号議案 評議員の選任について

第3号議案 監事の選任について

(2) 理事会

- ① 第1回理事会 令和7年5月28日（水）

場 所：航空会館ビジネスフォーラム B101会議室

出席者：理事8名、監事2名

次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 令和6年度事業報告及び決算の承認について

第2号議案 監事候補者の選定について

第3号議案 令和7年度定時評議員会の開催について

第4号議案 資産管理運用規程の一部変更について

（報告事項）（1）職務の執行状況について

- ② 第2回理事会 令和7年10月28日（火）

場 所：航空会館ビジネスフォーラム B101会議室

出席者：理事9名、監事2名

次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 旅費規程の変更について

（報告事項）（1）令和7年度上期事業進捗状況及び収支状況について

（2）職務の執行状況について

- ③ 第3回理事会 令和8年3月23日（月）

場 所：航空会館ビジネスフォーラム 501会議室

出席者：理事9名、監事2名

次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 令和8年度事業計画及び収支予算について

第2号議案 公益充実資金等に関する規程の整備について

(報告事項) (1) 職務の執行状況について

(3) 監事監査

令和7年5月14日(水)

場 所：日土地内幸町ビル2階 (公財) 日本豆類協会会議室

出席者：監事2名

令和6年度の業務の執行及び財務の処理状況について、監事による監査が実施され、いずれも正確かつ適正である旨の監査報告書が提出された。

2 役員等の異動

評議員

① 令和7年6月18日付け 選任

(再任)

梶原雅仁、加藤淳、金森正幸、國井浩樹、杉原由高、高増雅子、塚本裕、増田重樹、藪光夫、吉田岳志

(新任)

鈴木隆一

監事

① 令和7年6月18日付け 退任

杉山幸一、鈴木宏志

② 令和7年6月18日付け 選任

甘糟薫一郎、城ノ戸賢治

3 運営体制の充実を図るための取組

令和7年4月から施行された改正公益法人認定法(公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律)では、公益法人は、公益目的事業の質の向上を図るため、運営体制の充実を図るよう努めることとされたほか、外部役員の選任が義務づけられた。

これを受け、令和7年度の監事改選において外部監事を選任した(理事の改選は

令和8年度)ほか、これまでも決議事項の有無にかかわらず毎年10月に理事会を開催して上期事業進捗状況及び収支状況を報告しているところ、令和7年度は10月28日に理事会を開催して報告を行った。

これに加え、新たに、協会の活動状況・予定などをまとめた資料を定期的に評議員・役員に送付して情報提供を行っている。

事業報告の附属明細書について

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。